

デザインガイドライン



【ロゴマーク制定の趣旨】

区民の皆さんの地域活動を盛り上げ、港南区らしい地域づくりを進めるため、「地域活動応援ロゴマーク」を制定しました。区民の皆様にも積極的にお使いいただきたいと考えています。

【ロゴマークのコンセプト】

港南区のシンボルマーク（ひまわり）と、港南区の地域活動応援標語「明るく元気 ひまわりこうなん」を組み合わせました。黄色とオレンジを中心とした色使いをすることで明るさを、枠をクレヨンタッチにすることで柔らかさとあたたかみを演出しています。みんなで力をあわせて港南区を良くしていこうという願いを込めて作成しました。

【ロゴマークの色とデザイン】

1 カラー

①縦タイプ



文字色


●  : M75+Y100


●  : C61+Y100+K52

●  : C100+M61

ひまわり色

●  : C57.25+M100+Y100+K50.59

●  ; C12.16+M56.86+Y93.73

●  : C14.51+M31.37+Y90.2

②丸タイプ



③横タイプ



2 白黒

①縦タイプ



文字色

●明るく元気 : K55.25

●ひまわり : K81.3

●こうなん : K65.99

ひまわり色

●ひまわり中央 : K100

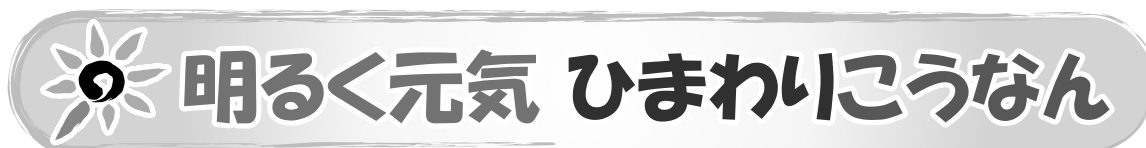
●花びら(濃) : K47.51

●花びら(薄) : K32.78

②丸タイプ



③横タイプ



3 区役所専用ロゴマーク

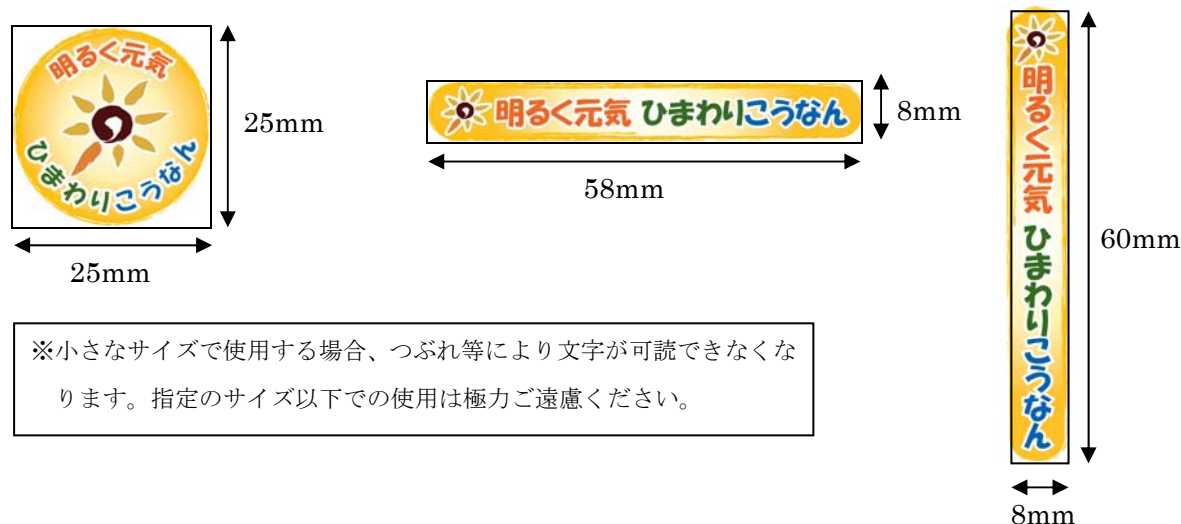
(1) 広報よこはま掲載用

広報よこはま港南区版で掲載するスペースの関係上、上記横タイプより横長のロゴマークを別途制定します。このマークは広報よこはま港南区版への掲載用として、港南区役所区政推進課のみが使用できます。

(2) のぼり旗作成用

のぼり旗のサイズに合うように、上記縦タイプよりも縦長のロゴマークを別途作成します。このマークはのぼり旗作成用として、港南区役所のみが使用できます。

【ロゴマーク 最小使用サイズ】



【使用方法】

- 1 マークを使用する場合は、次の事項を守ってください。
 - (1) マークを変形したり、他の図形や文字と重ねて使用しないでください。
 - (2) マークの色は原則として指定された色を使用してください。

ただし、印刷物等の仕様によってはマークのイメージが損なわない範囲において、使用してください。
- 2 次の場合には、使用をご遠慮いただきます。
 - (1) 特定の個人または団体の売名に利用しようとする場合。
 - (2) 不当な利益をあげるために利用しようとする場合。
 - (3) 区の品位を傷つけ、またはシンボルマーク制定の趣旨を妨げるおそれのある場合。
 - (4) 区が行う事業、または区が支援等を行う事業を推進する上で支障が生じるおそれがある場合。
 - (5) その他定められた使用方法によって使用しないと認められる場合。

【使用禁止例】



- ・基本表示色の配色を変えてはいけません



- ・勝手にデザインを変えてはいけません（例：イラストや文字を追加する、字や文字間を変える等）



- ・影をつけてはいけません



- ・縦・横の比率を変えて使用してはいけません



- ・マークを透明にして後ろの背景がみえるようにしてはいけません

【ロゴマークデータの入手方法】

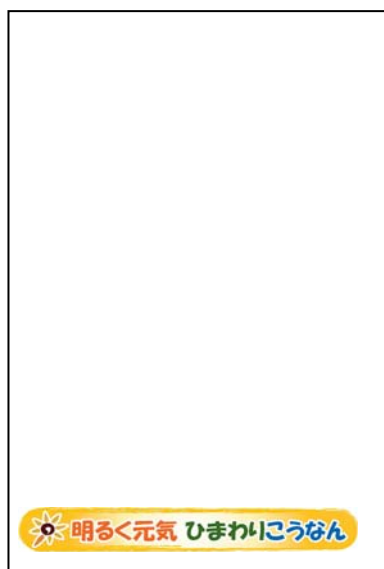
港南区ホームページより、JPEG 形式でのデータをダウンロードすることができます。イラストレーター形式(.eps)が必要な場合は、港南区役所 区政推進課 企画調整係 (847-8319)までお問い合わせください。

※JPEG を再保存すると画質が劣化します。ご了承ください。

【デザインの展開例】

以下のデザイン展開例を参考に、使用方法・使用禁止例を守って使用してください。

・文書



・バナー



・名刺



※マークに関する一切の権利は横浜市に属しています。マークの使用についてご不明な点、ご質問等がありましたら下記までお問い合わせください。

横浜市港南区役所
問い合わせ先：横浜市港南区役所区政推進課企画調整係
〒233-0004
横浜市港南区港南中央通10-1
電話番号：045-847-8319